

戦争を止め、社会を変える力がここにある！

全国から11・2芝公園へ

全国労働者総決起集会・改憲阻止！1万人大行進



署名4766筆
警備法廷に抗議

東京高裁第24民事部に対し9月9日、国鉄1047名解雇撤回を求める高裁署名4766筆を提出した。また、裁判所による警備法廷指定に抗議し、その撤回と大法廷での開催を求める申し入れを行った(写真下)。

署名提出行動では、東京高裁民事訴訟管理官2人が対応。国鉄分割・民営化による解雇から38年を経ても裁判が続いているのはJRが偽証を続けてきたからだ。「時効」でJRを免罪するなど絶対に許されな



11・2全国労働者集会
改憲阻止！1万人大行進
11月2日(日) 正午
東京・芝公園23号地広場
※午後3時〜デモ行進

9月19日、国鉄1047名解雇撤回を求める東京高裁第1回裁判が開かれた。東京高裁は当初、警備法廷を指定し結審を狙ったが、9月9日の署名提出と抗議申し入れで撤回させ、大法廷での開催を実現した。

裁判長も冒頭で「本日、結審するつもりはない」と宣言し、策動を打ち破った。全国の仲間が署名と当日の大結集が勝利を生んだ。この力をバネに解雇撤回まで闘い抜く。

裁判では、解雇当該の中村副委員長が意見陳述。JRが真実

「警備法廷」粉碎し大法廷に第1回での結審策動を粉碎

また、「二人に一人はクビ」という国鉄分割・民営化の攻撃に対し、動労千葉は「労働者が団結して闘えば立ち向かえる」とストを決断した。中村副委員長は、「仲間とともに声を上げ、職場と社会に訴えかけたことは間違いではなかった。労働者の誇りを守る唯一の道だった」と

述べて、「国鉄分割・民営化の過程は不当労働行為なくしてできなかった」と闘いの正当性を確信して発言した。

弁護団は一番判決の問題点を明らかにした。JR設立委の不当労働行為は明らかで、相手側も反論できなかったが、裁判所は判断を避け「判断しない」と逃げた。継続する不当労働行為についても、JRが採用拒否を続けているのに「解雇から1年を過ぎた」という理由で切り捨てた。裁判の長期化は、JRが「犯人」と承知の上で事実を隠し続けたことが原因で、「時効」

で免罪するなど許されない。

2人の証人採用の判断は次回以降に持ち越された。次回裁判は来年1月23日、東京高裁101号法廷で行われる。

裁判後の報告集会は、警備法廷粉碎と結審阻止の勝利感にあふれた。被解雇者の高石正博さんは「署名提出と大法廷要求、集まった仲間の力を裁判所も見ている」と述べ、長期闘争を貫く決意を示した。

国鉄闘争全国運動呼びかけ人の金元重さんや各地からの仲間たちが発言。最後に委員長が全国結集に感謝し、「11・2集会へ、10・5をステップに結集して闘おう」と訴えた。

米トランプ政権下の中国包囲戦略、ガザ虐殺、ウクライナ戦争の拡大、石破政権の崩壊と防衛費増大などの情勢の中、中国侵略戦争阻止が労働者階級の課題であり、11・2集会が分水嶺

組織化については「リーダーを組織し、一人ひとりを担い手に」との提起があり、大結集へ向けた闘いが確認されました。

最後に三里塚反対同盟・伊藤信晴さん、国鉄闘争全国運動呼びかけ人・金元重さんも発言し、10・12三里塚闘争とともに闘う決意を共有。11・2勝利へ全力の組織戦が呼びかけられた。

国鉄1047名解雇撤回裁判 9・19東京高裁2400人結集

“大結集へ一人ひとりを担い手に”
11・2労働者集会へ第2回実行委員会

JRは沿線住民の声を無視するな

久留里線と地域を守る会が抗議行動

久留里線・久留里～上総亀山間の廃線問題が重要な局面を迎えています。

昨年10月21日、JR千葉県・君津市・自治会代表による「検討会議」の報告書が出され、「自動車中心の交通体系への移行」が打ち出されました。しかし、報告書には「路線バスでは事業として成り立つ程度の利用客を継続的に確保することは困難」とあり、バス転換が困難であることが示されています。

にもかかわらず、JR東日本は11月27日、「バス等を中心とした新たな交通体系へのモードチェンジを図る」として、君津市の「地域公共交通会議」で協議することを公表しました。

これを受け、6月23日に開催された「25年度第1回地域公共交通会議」では、久留里線・久留里～上総亀山間を列車8・5往復からバス13往復に置き換える案が報告されました。運行主体は君津市、実際の運行は事業者が委託、委託費用はJRが負担するという内容です。

しかし、この「バス13往復」は久留里止まりで、9時～14時、14時～17時の8時間の空白を埋めるのみです。列車を上総亀山まで運行すれば乗換も不要です。

今回の住民説明会は開催前提自体が間違っています。久留里線・久留里～上総亀山間の問題は「君津市公共交通会議」で検討中であり、廃線の結論は出ていません。決定していない廃線を前提にバス代替の説明を行うこと自体が誤りです。さらにJRは、この説明会で「廃線に関する手続き」まで説明しており、住民にあたかも廃線が決まったかのような印象を与えています。



久留里線と地域を守る会とともに、廃線阻止に向け全力で闘いましょう！

あらためて問う 国鉄闘争の意義

第二波ストの意義

動労千葉は、線見訓練阻止闘争を34日間わたる長期の実力闘争として闘い抜き、さらに第一波ストライキに対する処分粉砕を掲げて、1986年2月15日の第二波ストを決定した。

動労千葉が1か月を超える激しい攻防戦を経て第二波スト闘争に突入し、現場の怒りと戦闘性に依拠して第二波ストを打ち抜いたことは第一波以上に戦略的意味を持ち、政府と国鉄当局に大きな打撃を与えた。

政府や国鉄当局がいかに弾圧を仕掛けても、動労千葉のように腹を固めて闘えば労働者の決起を押し込め込むことはできないことを現実の闘いをもって示したのだ。それは力関係を転換させる闘争となった。「国鉄分割・民営化」という国家的攻撃に対する抗しうる唯一の実力闘争が長期の現場攻防を経て第二波ストとして打ち抜かれたことはその後の労働運動全体に大きなインパクトを与えた。

第二波ストに対して国鉄当局は3月14日、解雇8人、停職1人など計272人の処分を強行した。これは力関係を転換させる闘争となった。「国鉄分割・民営化」という国家的攻撃に対する抗しうる唯一の実力闘争が長期の現場攻防を経て第二波ストとして打ち抜かれたことはその後の労働運動全体に大きなインパクトを与えた。



「闘えば分裂」の敗北主義を打ち破った

し、さらに3600万円の損害賠償請求を突きつけた。しかし動労千葉は一切屈服せず、全国の国鉄労働者の先頭に立って国鉄分割・民営化と首切り攻撃に立ち向かう決意を鮮明にした。

『人間の条件(撮影)』『怒りを唄え』などで著名な宮島義勇監督が動労千葉組合員と生活を共にしながら撮影した記録映画『俺たちは鉄路に生きる』の上映運動が全国で展開され、大きな共感を集めた。この上映運動は、全国的な動労千葉支援運動の契機ともなった。

1957年の国鉄新潟闘争では、春闘に対する国鉄当局の強硬な処分に対して、処分撤回闘争として全国で激しい攻防が展開され、特に国鉄新潟の闘いは局内全面ストへと拡大した。当局は警察をも動員して闘争鎮圧に動き、また国鉄本部が新潟地本の抑え込みに動き、多数の解雇者を出して終結することになった。

当局は厳しい解雇・停職処分を出す一方、「組合をやめれば軽処分」などと懐柔策を提示し、国鉄本部に対する不信感も相まって、被処分者をはじめ大量の脱退が生じ、「鉄道労働組合(鉄労)」が結成されることとなった。新潟闘争の経験は「闘っても勝てない」「闘えば分裂する」という右翼的総括を生み出し、敗北主義を広げた。

だが、動労千葉の闘いはこの新潟闘争を乗り越え、新たな地平を切り開いたと言える。動労千葉は「分裂・敗北」という過去の教訓を反転させ、逆に闘いぬくことで団結を強化できることを実証したのである。首切計画の全貌

国鉄新潟闘争を乗り越えた分割・民営化阻止闘争

さらに7月に「人材活用センター」が設置され、活動家や組合役員が職場から外され、「余剰人員」として不採用の対象とされていた。87年1月段階において全国で2万1千人が収容され、その8割以上が国労組合員だった。千葉では動労千葉11人、国労4人が配属された(写真)。

激しい分裂・脱退攻撃

一方、動労本部は86年1月13日に国鉄当局と「労使共同宣言」を結び、分割・民営化賛成に転じたことを明確化。国労内部の分裂も加速した。4月には国労上野支部の革マル派など一部勢力が新国鉄労働組合(真国労)を結成し、東京地本の営業系1300人が脱退。動労本部の松崎委員長は「新国労を3万人に拡大し、国労を壊滅させる」と公言した。

動労・鉄労・全労と真国労の4組合は当局と共催で「国鉄改革に取り組み職員集い」を開き、分割・民営化推進の立場を明確にしていた。動労本部の動きは総評からも批判され、86年のダブル選挙において自民党や民社党を支持したことも弾効された。

最終的に動労は総評から離脱し、4労組で改革労協の結成に進み、8月には第二次労使共同宣言を締結した。国鉄改革への全面協力と新会社での争議自粛を誓った。国鉄当局は75年のスト権ストについて動労に対する損害賠償請求を取り下げ、動労本部の「協力」の見返りを示した。ここに動労本部は国鉄分割・民営化推進勢力としての正体を完全にさらけ出したのである。

国労は次第に追い詰められたが現場の怒りはなお強く残っていた。だが民営化は容認して分割のみ反対、「希望退職の条件付き受け入れ」や「雇用対策への取り組みの重視」を打ち出し、話し合い路線に傾いていた。

7月の第47回大会では「大胆な妥協」「中闘への二任」が提起され、分割・民営化賛成に近い方針が打ち出され、執行部は総評指導により「これまでの闘争を一切中止」し労使共同宣言を受け入れる方針を決定し、中闘に諮ろうとした。

だが東京地本青年部などの抗議行動によって中闘は開催できず臨時大会に諮ることになった。修善寺大会には人材活用センターに送られた活動家など2千人が結集し、「大胆な妥協」方針は否決。山崎執行部は辞任した。国労は労使共同宣言を拒否し、分割反対の立場を維持した。だが断固とした闘争方針は打ち出せなかった。とはいえ修善寺大会は現場の声を明らかにした、ひとつの歴史的分岐点であった。

旧主流派(民同)は組織分裂を仕掛け、87年2月に2万人規模で鉄産労を結成。国労組合員の大規模な脱退が生じ、4月1日時点で約4万人にまで減少した。前年5月に16万5千人だったことを考えると1年足らずで12万人が脱退し、毎月1万人以上が国労を去っていったのだ。

この急速な組織縮小は、戦後労働運動史の中でも未曾有の規模であり、労組解体攻撃の典型例である。政府は86年3月に国鉄改革関連法案を提出したが通常国会で成立せず。中曽根政権は7月の参院選にあわせ衆院を解散し、いわゆる「死んだら解散」のダブル選挙で自民党は圧勝。その勢いで秋の臨時国会において国鉄改革関連法案を強行採決していった。